# 青森市電話催告システム更新業務 情報提供依頼書

令和7年12月

青森市総務部情報管理課

## 1 本情報提供依頼の目的

青森市(以下「本市」という。)の電話催告システムは、令和8年末でシステム及び機器の保守期限を迎えることから、令和9年中の本稼働を目途としたシステム更新を予定しています。

つきましては、以下の本市の基本的な考え方を踏まえ、自治体システムの構築・導入に関して 豊富な知見・実績を保有している各事業者様から積極的に情報提供をいただきたいと存じます。 御提供いただいた情報は、次期システムに必要な機能の検討、構築・運用に係る費用、構築ス ケジュール等を把握することを目的として活用させていただきます。

なお、以下の点について、御留意いただきますようお願いします。

- ・本情報提供依頼は、各事業者様において提供されるシステムの内容等の情報を得るために行 うものであり、それをもって将来のシステム導入を約束するものではありません。
- ・御提供いただいた情報は、システム更新における基礎資料とするものであり、本提供依頼の 趣旨について御理解いただき、提供可能な範囲で、できる限り御回答をお願いします。御回 答いただいた後に、変更が生じても構いません。
- ・本件に関する以下の記載事項については、現時点における案であり、今後の検討において最 終的な調達条件を決定することになります。

# 2 現行システム概要

## (1) 導入製品

導入・運用保守事業者	製品名	製品事業者
富士通 Japan 株式会社	VM-MASTER	株式会社フェロー

## (2)業務機能

業務	機能概要	
電話催告機能	滞納整理システムと連携し、市税等の未納者に対し電話で の納付勧奨を行う。	
電話催告(SMS 送信)	滞納整理システムと連携し、市税等の未納者に対し SMS での納付勧奨を行う。	

## (3)システム構成・諸元

No	項目	諸元
1	サーバ機器	TX2540 M1、CPU:4コア×1=4コア、メモリ8GB
2	利用者・端末数	4人·4台
3	利用拠点	納税支援課 分室
4	1カ月当たりの架	架電件数:約1,250件
	電件数、SMS 送信	SMS 送信:約 150 件
	件数	

## 3 移行方針(案)

本市における移行方針(案)は、以下のとおり。貴社が考える本市における当該システムの効果 的な導入計画等がありましたら、ご提案ください。

## (1) 対象業務

本業務の調達範囲は、以下のとおり。原則、現行システムと同等の業務機能を想定していますが、職員の負担軽減等、業務効率化に寄与できる機能等がありましたら、ご提案ください。

調達範囲	現行システム課題等	
	架電前の発信リストでは電話番号が表示されていないため、同	
電話催告機能	一番号に複数回架電しなければならなくなっている。(職員の負	
	担軽減、業務効率化、トラブル回避)	
電話催告 (SMS 送信) 機能	なし	
	架電対象者データについて徴収担当端末から架電用端末への転	
架電対象者転送機能	送にいて USB メモリスティックにて行っているが、オンライン	
	等でデータ転送を行えるようにしたい。(職員の負担軽減)	

#### (2) スケジュール

本市では、現行システム機器のサポート期限の関係上、以下のスケジュールを想定しております。

①令和8年2月初旬~3月中旬 プロポーザル実施

②令和8年3月下旬 構築事業者決定

③令和8年4月上旬 契約締結、構築作業開始

④令和9年1月4日 本番運用開始

※業務特性等を踏まえて、より安全で実現可能な移行方法、契約時期等のご提案がある場合は、 ご提案ください。

## (3) 滞納管理システムとの連携

本市の滞納管理システムは、ガバメントクラウド(AWS)上に構築予定です。電話催告システムとデータ連携する場合の連携方式、仕様等についてご提案ください。

## (4) 現行システムからのデータ移行

本市が想定している移行対象データについては特になし。

#### (5)システムの利用場所

青森市役所駅前庁舎

#### 3 情報提供依頼事項

提供資料「別紙 1\_情報提供依頼事項」に掲げる項目・内容について、資料等の情報提供をお願いいたします。回答については以下の項目に従い作成・提出をお願いいたします。

## (1) 提出書類

別紙 1 情報提供依頼事項の回答様式欄の記載に従い、下記のとおり回答を作成してください。

①自由形式 各社自由形式にて回答を作成

②別紙4見積書 別紙4見積書に回答を記載

#### (2) 提出期限

令和7年12月23日(火)

## (3)提出方法

下記に示す青森市電子申請サービスの回答フォームから提出してください。

https://apply.e-tumo.jp/city-aomori-aomori-u/offer/offerList\_detail?tempSeq=19761 なお、青森市電子申請サービスで提出可能なファイルは zip 形式のみで、最大 100MB までとなります。回答ファイルが最大容量を超過する場合、記憶媒体(CD, DVD 等)の郵送にて提出してください。

## (4) 郵送時提出先

〒030-8555 青森市中央 1-22-5 急病センター棟 3 階 青森市総務部情報管理課 システム更新チーム 担当:小山内、福眞、三橋

# 4 提供資料

別紙 1\_情報提供依頼事項

別紙2青森市電話催告システム更新スケジュール(案)

別紙3情報提供依頼に関する質問票

別紙4見積書

# 5 本情報提供依頼に関する質問及び質問への回答

本情報提供依頼に関して質問がある場合は、「別紙 3\_情報提供依頼に関する質問票」に質問事項を記入の上、令和7年12月9日(火)までに電子メールにて『joho-kanri@city.aomori.aomori.jp』のアドレス宛に提出してください。

メールの件名は『【会社名】青森市電話催告システム更新業務 RFI 質問事項』とし、メール本文に担当者名及び連絡先を明記してください。

回答は1週間を目途に質問票を提出いただいたメールアドレスへ返信いたします。

## 6 特記事項

- ・御提供いただいた情報は、本市における電話催告システム更新に係る検討にのみ使用することとし、関係者以外の閲覧に供する等、他の目的には使用いたしません。
- ・回答内容につきまして、本市より確認させていただく場合がございます。御理解と御協力を お願いいたします。
- ・本情報提供のために要する費用は、すべて各事業者様の負担でお願いします。
- ・提供いただいた情報・資料については返却いたしません。
- ・その他、提案事項等ありましたら、情報提供をお願いします。